第７号様式（第９条関係）
（その１）

（平成 30 年分）

収　支　報　告　書

（ふりがな）
1　政治団体の名称

じゆうみんしゅとうふくおかけんだいきゅうせんきょくしぶ
自由民主党福岡県第九選挙区支部

2　主たる事務所の所在地

北九州市八幡西区黒崎5-1-3

3　代表者の氏名

三原　朝彦

4　会計責任者の氏名

山口　昭彦

福岡県選挙管理委員会 受付 31.2.21 第1000号 午前/午後 時

連絡先
（電　話）093-621-1030

（担当者）殿川　初美

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 無
☑ 有
（以下は、指定「有」の場合のみ記入）
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　三原　朝彦
公職の種類　衆議院議員

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考３）	年分	入力	処理	収支
0 0 0 0 ... 0		表紙 ☐ 内容 ☐		収 ☐ 支 ☐ 資産 ☐

必須様式(1/4)

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,890,086円	①+②
（前年からの繰越額）	2,560,782円	①（前年報告書の繰越額）
（本年の収入額）２ 収入項目別金額の内訳 の（１）～（６）の計	3,329,304円	②（本年の収入）
支　出　総　額	4,357,475円	③（その13の合計を記入）
翌年への繰越額	1,532,611円	①+②-③

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費

金　　額	1,016,400円
員　　数	1,220人

（２）寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
（ア）個人からの寄附	1,188,800円	内訳を（その７）個人からの寄附 に記入
（うち特定寄附）	0円	
（イ）法人その他の団体からの寄附	599,412円	内訳を（その７）法人その他の団体からの寄附 に記入
（ウ）政治団体からの寄附	0円	内訳を（その７）政治団体からの寄附 に記入
小計（(ア)+(イ)+(ウ)）	1,788,212円	④
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0円	
イ　政党匿名寄附	0円	⑤
合　計（ア+イ）	1,788,212円	④+⑤

必須様式(2/4)

（その３） 政治資金パーティー以外の事業

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入 （政治資金パーティー以外の事業による収入）

	事業の種類	金額	備考
	すずきの通信購読料	247000円	
	本頁上記の小計	247000	
	合計	247000	

事業収入（パ以外）

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備　考
	自由民主党福岡県支部連合会	5,000,000	30 3 20	福岡市博多区千代4-29-15	
	自由民主党本部	2,000,000	30 4 27	東京都千代田区永田町1-11-23	
	自由民主党本部	2,000,000	30 6 11	東京都千代田区永田町1-11-23	
	自由民主党本部	2,000,000	30 7 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
	自由民主党本部	2,000,000	30 10 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
	自由民主党本部	2,000,000	30 12 11	東京都千代田区永田町1-11-23	
	自由民主党本部	2,000,000	30 12 25	東京都千代田区永田町1-11-23	
	本頁上記の小計	12,500,000			
	合　計	12,500,000			

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 貴団体の本部又は支部から受け入れる対価を伴わない収入については、すべてこの様式に記載すること。

本部・支部交付金

（６）その他の収入

	摘要	金額	備考
	自由民主党八幡西支部事務費	360,000	
	社会保険個人より預り金(冬季賞与)	125,491	
	本頁上記の小計	485,491	
	１件10万円未満のもの	162,033	
	合計	647,524	

※　同一銀行の同一種類の預金利子であれば、証書番号が異なっていても、まとめて1件とし、その利子の合計額が10万円以上であれば、収入年月日ごとに内訳を記載すること。

その他収入

（その７） 個人からの寄附

（7）寄附の内訳（個人からの寄附の内訳）				寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
	小宮　董	1,250,000	30 1 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 2 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 3 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 4 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 5 8	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 6 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 7 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 8 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 9 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 10 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 11 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	〃	1,250,000	30 12 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	会社役員	
	（計）	(15,000,000)				
	小宮　俊秀	1,250,000	30 1 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 2 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	本頁上記の小計	17,500,000				
	その他の寄附					
	合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７）　個人からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（個人からの寄附の内訳）				寄附者の区分	個　　人	
	寄附者の氏名	金　　額	年月日	住　　所	職　業	備　考
	小宮　俊秀	1,250,000円	30 3 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 4 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 5 8	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 6 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 7 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 8 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 9 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 10 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 11 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,250,000	30 12 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	（計）	（15,000,000）				
	小宮裕	1,750,000	30 1 5	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 2 7	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 3 7	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 4 6	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	本頁上記の小計	19,500,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７）　個人からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（個人からの寄附の内訳）				寄附者の区分	個　　人	
	寄附者の氏名	金　　額	年月日	住　　所	職　業	備　考
	小宮裕	1,750,000円	30 5 8	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 6 6	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 7 6	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 8 7	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 9 6	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 10 5	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 11 7	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	〃	1,750,000	30 12 6	大分県大分市賀来1-17-15-A202	医師	
	（計）	（21,000,000）				
	松本美香	3,250,000	30 1 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 2 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 3 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 4 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 5 8	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 6 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	本頁上記の小計	33,500,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７）　個人からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（個人からの寄附の内訳）			寄附者の区分	個　　人		
	寄附者の氏名	金　　額	年月日	住　　所	職　業	備　考
	松本美香	3,250,000	30 7 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 8 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 9 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 10 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 11 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	3,250,000	30 12 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	（計）	（39,000,000）				
	奥村美絵	500,000	30 1 5	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 2 7	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 3 7	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 4 6	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 5 8	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 6 6	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 7 6	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	500,000	30 8 7	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	本頁上記の小計	2,350,000				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７）　個人からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（個人からの寄附の内訳）				寄附者の区分	個　　人	
	寄附者の氏名	金　　額	年月日	住　　所	職　業	備　考
	奥村美絵	十億 百万 千 5 0 0 0 0 円	30 9 6	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	5 0 0 0 0	30 10 5	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	5 0 0 0 0	30 11 7	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	〃	5 0 0 0 0	30 12 6	福岡県福岡市中央区薬院3-12-18クリエート薬院101	医師	
	（計）	（ 6 0 0 0 0 0 ）				
	小宮仁	1 0 0 0 0 0	30 1 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 2 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 3 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 4 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 5 8	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 6 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 7 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 8 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 9 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1 0 0 0 0 0	30 10 5	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	本頁上記の小計	1 2 0 0 0 0 0				
	その他の寄附					
	合　　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区　東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７） 個人からの寄附

（7）寄附の内訳（個人からの寄附の内訳）				寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
	小宮仁	1,000,000円	30 11 7	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	〃	1,000,000	30 12 6	福岡県行橋市西宮市1-7-32	医師	
	（計）	（1,200,000）				
	長野　熙	400,000	30 1 10	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1-16-1-102	税理士	
	〃	400,000	30 3 6	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1-16-1-102	税理士	
	〃	400,000	30 5 8	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1-16-1-102	税理士	
	〃	400,000	30 7 3	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1-16-1-102	税理士	
	〃	400,000	30 9 3	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1-16-1-102	税理士	
	〃	400,000	30 11 1	福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1-16-1-102	税理士	
	（計）	（2,400,000）				
	中司　郁代	100,000	30 1 15	福岡県遠賀郡遠賀町老良257	無職	
	〃	200,000	30 4 20	福岡県遠賀郡遠賀町老良257	無職	
	〃	100,000	30 6 30	福岡県遠賀郡遠賀町老良257	無職	
	〃	200,000	30 10 22	福岡県遠賀郡遠賀町老良257	無職	
	（計）	（600,000）				
	本頁上記の小計	500,000				
	その他の寄附					
	合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７）　個人からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（個人からの寄附の内訳）				寄附者の区分	個　　人	
	寄附者の氏名	金　　額	年月日	住　　所	職　業	備　考
	髙木卯規	1,000,000	30 3 12	福岡県北九州市八幡東区山王4-10-24	無職	
	野添　光弘	600,000	30 4 23	福岡県遠賀郡水巻町吉田西1-1-17	会社役員	
	宇佐美　正則	1,000,000	30 5 10	福岡県北九州市八幡西区東鳴水4-5-10	会社役員	
	櫻井　誠二	1,000,000	30 6 15	福岡県北九州市若松区赤島町27-3	会社役員	
	髙嶋　康年	1,000,000	30 6 15	福岡県北九州市八幡西区東鳴水2-4-20	会社役員	
	相良建至	1,000,000	30 7 18	福岡県福岡市中央区薬院4-12-13-501	無職	
	蟹江　忠行	600,000	30 9 5	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-13	無職	
	後藤貴広	120,000	30 10 25	福岡県北九州市戸畑区一枝1-8-4-402	会社員	
	宮本克彦	3,000,000	30 12 25	東京都豊島区西池袋5-13-13	会社役員	
	本頁上記の小計	7,800,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	11,880,000				

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附個人

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	小西建設工業㈱	100000	30 1 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 2 13	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 3 12	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 4 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 5 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 6 11	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 7 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 8 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 9 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 10 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 11 12	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	〃	100000	30 12 10	福岡県遠賀郡岡垣町海老津1047	小西 幸二	
	（計）	（1200000）				
	㈱安井組	100000	30 1 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井 清	
	〃	100000	30 2 13	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井 清	
	本頁上記の小計	1400000				
	その他の寄附					
	合計					

※ 点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	㈱安井組	100000	30 3 12	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 4 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 5 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 6 11	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 7 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 8 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 9 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 10 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 11 12	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	〃	100000	30 12 10	福岡県北九州市八幡西区田町2-7-1	安井　清	
	（計）	（1200000）				
	㈲オートアベニュー	100000	30 1 11	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成	
	〃	100000	30 2 13	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成	
	〃	100000	30 3 12	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成	
	〃	100000	30 4 17	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成	
	本頁上記の小計	1400000				
	その他の寄附					
	合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考	
㈲オートアベニュー	100000	30 5 14	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
〃	100000	30 6 14	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
〃	100000	30 8 1	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
〃	100000	30 8 20	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
〃	100000	30 9 28	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
〃	100000	30 11 29	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
〃	100000	30 12 27	福岡県北九州市八幡西区折尾3-11-21	佐々木　康成		
（計）	(1100000)					
㈲ワイドエー・キャップ	100000	30 1 15	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
〃	100000	30 2 13	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
〃	100000	30 4 16	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
〃	100000	30 5 21	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
〃	100000	30 6 12	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
〃	100000	30 7 23	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
〃	100000	30 8 22	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳		
本頁上記の小計	1400000					
その他の寄附						
合　計						

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（７）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	㈲ワイドエー・キャップ	100000	30 9 25	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳	
	〃	100000	30 10 29	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳	
	〃	100000	30 11 20	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳	
	〃	100000	30 12 17	福岡県田川郡福智町伊方663	芦馬　廣徳	
	（計）	（110000）				
	㈱安川トランスポート	100000	30 1 15	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 2 15	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 3 23	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 4 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 5 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 6 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 7 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 8 24	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 9 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	100000	30 10 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	本頁上記の小計	1400000				
	その他の寄附					
	合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区　東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	㈱安川トランスポート	10000	30 11 22	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	〃	10000	30 12 25	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-2	町田　洋一郎	
	（計）	（120000）				
	ワタキューセイモア㈱九州支店	10000	30 1 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 2 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 3 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 4 16	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 5 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 6 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 7 17	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 8 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 9 18	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 10 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 11 15	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	〃	10000	30 12 17	佐賀県小城市小城町227-2	田中　常子	
	本頁上記の小計	140000				
	その他の寄附					
	合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
（計）	（ 120000 ）				
㈱阿部光林社	10000	30 1 16	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 2 19	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 3 13	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 4 16	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 5 15	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 6 14	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 7 17	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 8 15	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 9 14	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 10 15	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 11 12	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
〃	10000	30 12 13	福岡県北九州市八幡西区萩原3-2-25	阿部　達	
（計）	（ 120000 ）				
㈱石松商会	5000	30 1 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
本頁上記の小計	125000				
その他の寄附					
合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
㈱石松商会	5,000円	30 2 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 3 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 4 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 5 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 6 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 7 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 8 20	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 9 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 10 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 11 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
〃	5,000	30 12 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1-2	石松　巧児	
（計）	（60,000）				
くらてガス㈱	10,000	30 1 19	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森　毅	
〃	10,000	30 2 20	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森　毅	
〃	10,000	30 3 22	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森　毅	
本頁上記の小計	85,000				
その他の寄附					
合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
くらてガス㈱	10000	30 4 23	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 5 22	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 6 21	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 7 23	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 8 20	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 9 20	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 10 22	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 11 21	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
〃	10000	30 12 21	福岡県鞍手郡鞍手町中山49-60	森 毅	
（計）	（120000）				
洞海マリンシステムズ㈱	5000	30 1 19	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井 民壽	
〃	5000	30 2 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井 民壽	
〃	5000	30 3 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井 民壽	
〃	5000	30 4 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井 民壽	
〃	5000	30 5 21	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井 民壽	
本頁上記の小計	115000				
その他の寄附					
合計					

※ 点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（７）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
洞海マリンシステムズ㈱	5,000円	30 6 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
〃	5,000	30 7 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
〃	5,000	30 8 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
〃	5,000	30 9 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
〃	5,000	30 10 19	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
〃	5,000	30 11 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
〃	5,000	30 12 20	福岡県北九州市若松区久岐の浜7-1久岐の浜マリンコア	今井　民壽	
（計）	(60,000)				
㈱初瀬屋	5,000	30 1 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
〃	5,000	30 2 20	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
〃	5,000	30 3 20	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
〃	5,000	30 4 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
〃	5,000	30 5 18	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
〃	5,000	30 6 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
〃	5,000	30 7 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
本頁上記の小計	70,000				
その他の寄附					
合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	㈱初瀬屋	千億 百万 千 5,000 円	30 8 20	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
	〃	5,000	30 9 20	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
	〃	5,000	30 10 19	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
	〃	5,000	30 11 20	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
	〃	5,000	30 12 17	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-5-14	花田　紘一	
	（計）	（60,000）				
	㈱飯塚ホンダ	5,000	30 1 22	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 2 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 3 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 4 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 5 21	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 6 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 7 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 8 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 9 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田　芳實	
	本頁上記の小計	70,000				
	その他の寄附					
	合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（７）寄 附 の 内 訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	㈱飯塚ホンダ	5,000	30 10 22	福岡県飯塚市川津21-1	西田 芳實	
	〃	5,000	30 11 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田 芳實	
	〃	5,000	30 12 20	福岡県飯塚市川津21-1	西田 芳實	
	（計）	（60,000）				
	折尾タクシー㈱	5,000	30 1 22	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 2 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 3 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 4 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 5 21	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 6 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 7 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 8 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 9 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 10 22	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	〃	5,000	30 11 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	本頁上記の小計	70,000				
	その他の寄附					
	合 計					

※ 点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（７）寄 附 の 内 訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	折尾タクシー㈱	5,000円	30 12 20	福岡県北九州市八幡西区光明2-10-2	野添 好弘	
	（計）	（60,000）				
	工藤産業㈱	10,000	30 1 22	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 2 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 3 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 4 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 5 21	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 6 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 7 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 8 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 9 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 10 22	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 11 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	〃	10,000	30 12 20	福岡県北九州市八幡東区西本町1-5-11	木村 哲朗	
	（計）	（120,000）				
	本頁上記の小計	125,000				
	その他の寄附					
	合 計					

※ 点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
梶原塗装㈱	5000	30 1 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 2 26	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 3 26	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 4 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 5 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 6 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 7 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 8 27	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 9 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 10 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 11 26	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
〃	5000	30 12 25	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-31	梶原　富子	
（計）	(60000)				
大同建設㈱	10000	30 1 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本　慎一郎	
〃	10000	30 2 23	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本　慎一郎	
本頁上記の小計	80000				
その他の寄附					
合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	大同建設㈱	10000	30 3 23	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 4 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 5 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 6 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 7 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 8 24	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 9 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 10 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 11 22	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	〃	10000	30 12 25	福岡県北九州市小倉北区重住3-10-15	山本 慎一郎	
	（計）	（120000）				
	㈱東筑軒	5000	30 1 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹 真人	
	〃	5000	30 2 23	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹 真人	
	〃	5000	30 3 23	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹 真人	
	〃	5000	30 4 24	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹 真人	
	本頁上記の小計	120000				
	その他の寄附					
	合計					

※ 点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（７）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	㈱東筑軒	5,000円	30 5 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 6 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 7 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 8 24	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 9 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 10 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 11 22	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	〃	5,000	30 12 25	福岡県北九州市八幡西区堀川4-1	佐竹　真人	
	（計）	(60,000)				
	西田工業㈱	5,000	30 1 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 2 26	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 3 26	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 4 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 5 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 6 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	本頁上記の小計	70,000				
	その他の寄附					
	合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	西田工業㈱	5,000	30 7 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 8 27	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 9 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 10 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 11 26	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	〃	5,000	30 12 25	福岡県飯塚市鯰田367-1	西田　芳實	
	（計）	（60,000）				
	俵口建設工業㈱	5,000	30 1 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 2 26	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 3 26	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 4 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 5 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 6 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 7 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
	〃	5,000	30 8 27	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口　学	
✓	本頁上記の小計	70,000				
	その他の寄附					
	合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（７）寄 附 の 内 訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
俵口建設工業㈱	5000円	30 9 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口 学	
〃	5000	30 10 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口 学	
〃	5000	30 11 26	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口 学	
〃	5000	30 12 25	福岡県北九州市八幡西区折尾2-2-12	俵口 学	
（計）	（60000）				
株式会社テクノサービス	100000	30 1 25	福岡県北九州市八幡西区陣原2-16-21	宮岡和也	
大同自動車㈱	4676	30 1 26	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 2 26	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 3 27	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 4 25	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 5 25	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 6 26	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 7 25	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 8 24	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
〃	4676	30 9 26	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元 利夫	
本頁上記の小計	162084				
その他の寄附					
合 計					

※ 点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※ 同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
大同自動車㈱	4,676	30 10 25	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元　利夫	
〃	4,676	30 11 26	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元　利夫	
〃	4,676	30 12 25	福岡県北九州市八幡西区陣原1-14-11	松元　利夫	
（計）	（56,112）				
永順産業㈱	10,000	30 1 30	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 2 27	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 3 30	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 4 27	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 5 28	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 6 28	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 7 30	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 8 29	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 9 26	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 10 30	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
〃	10,000	30 11 29	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
本頁上記の小計	124,028				
その他の寄附					
合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（７）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
永順産業㈱	100000	30 12 28	福岡県遠賀郡岡垣町三吉1229	神村　武志	
（計）	（120000）				
㈲楠木建築設計事務所	5000	30 1 30	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 2 27	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 3 30	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 4 27	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 5 31	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 6 29	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 8 30	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 10 4	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 10 5	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 11 1	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 11 30	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
〃	5000	30 12 28	福岡県北九州市八幡西区則松4-10-1	楠木　成利	
（計）	（60000）				
本頁上記の小計	70000				
その他の寄附					
合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額（十億 億 千 百 万 千 百 十 円）	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	宮本産商㈱	5,000	30 1 30	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 2 27	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 3 28	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 4 27	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 5 28	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 6 27	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 7 27	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 8 29	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 9 27	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 10 29	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 11 28	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	〃	5,000	30 12 26	福岡県北九州市八幡西区黒崎1-9-13	宮本　邦生	
	（計）	（60,000）				
	上野精機㈱	5,000	30 1 31	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 2 28	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	本頁上記の小計	70,000				
	その他の寄附					
	合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	上野精機㈱	5,000	30 3 30	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 4 27	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 5 31	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 6 29	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 7 31	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 8 31	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 9 28	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 10 31	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 11 30	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	〃	5,000	30 12 28	福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18	上野　昇	
	（計）	（60,000）				
	医療法人義翔会小嶺江藤病院	10,000	30 1 31	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
	〃	10,000	30 2 28	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
	〃	10,000	30 3 30	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
	〃	10,000	30 4 27	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
	本頁上記の小計	90,000				
	その他の寄附					
	合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日		主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
医療法人義翔会小嶺江藤病院	100000	30	5 31	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	6 29	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	7 31	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	8 31	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	9 28	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	9 28	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	10 31	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	11 30	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
〃	100000	30	12 28	福岡県北九州市八幡西区小嶺3-19-1	江藤　義典	
（計）	（1300000）					
北九州ふよう㈱	100000	30	1 31	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	100000	30	2 28	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	100000	30	3 30	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	100000	30	4 27	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	100000	30	5 31	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
本頁上記の小計	1400000					
その他の寄附						
合　計						

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（７）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
北九州ふよう㈱	10000	30 6 29	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	10000	30 7 31	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	10000	30 8 31	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	10000	30 9 28	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	10000	30 10 31	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	10000	30 11 30	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
〃	10000	30 12 27	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1KMMビル	野田　武次郎	
（計）	（120000）				
高倉運輸㈱	20000	30 1 31	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
〃	20000	30 2 28	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
〃	20000	30 3 30	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
〃	20000	30 4 27	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
〃	20000	30 5 31	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
〃	20000	30 6 29	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
〃	20000	30 7 31	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義	
本頁上記の小計	210000				
その他の寄附					
合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例） 福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（７）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考	
高倉運輸㈱	200000	30 8 31	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義		
〃	200000	30 9 28	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義		
〃	200000	30 10 31	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義		
〃	200000	30 11 30	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義		
〃	200000	30 12 28	福岡県遠賀郡遠賀町別府3400	高倉　雅義		
（計）	（2400000）					
㈲大和タクシー	50000	30 1 31	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 2 28	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 3 30	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 4 27	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 5 31	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 6 29	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 7 31	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 8 31	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
〃	50000	30 9 28	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎		
本頁上記の小計	1450000					
その他の寄附						
合　計						

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区　東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
㈲大和タクシー	5000	30 10 31	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎	
〃	5000	30 11 30	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎	
〃	5000	30 12 28	福岡県北九州市八幡西区友田1-12-12	大和　伸郎	
（計）	（60000）				
株式会社タカギ	120000	30 1 31	福岡県北九州市小倉南区石田南2-4-1	高城寿雄	
㈱宝清インターナショナル	12000	30 2 2	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 2 28	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 3 30	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 4 27	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 5 31	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 6 29	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 7 30	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 8 30	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 9 28	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
〃	4000	30 10 31	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
本頁上記の小計	183000				
その他の寄附					
合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７） 法人その他の団体からの寄附

（7）寄附の内訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
㈱宝清インターナショナル	4000	30 11 29	福岡県北九州市小倉北区下富野3-6-31	相良　宝清	
（計）	（52000）				
大島建設㈱	5000	30 2 15	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 2 20	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 3 15	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 4 20	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 5 18	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 6 20	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 7 20	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 8 28	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 9 18	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 10 15	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 11 15	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
〃	5000	30 12 21	福岡県北九州市若松区赤島町2-31	大島　正二朗	
（計）	（60000）				
本頁上記の小計	64000				
その他の寄附					
合計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（７）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
㈲公益社	200000	30 2 28	福岡県中間市長津2-3-2	柳　潤一	
〃	200000	30 6 29	福岡県中間市長津2-3-2	柳　潤一	
〃	200000	30 8 31	福岡県中間市長津2-3-2	柳　潤一	
〃	200000	30 10 31	福岡県中間市長津2-3-2	柳　潤一	
（計）	(800000)				
㈱豊栄	1200000	30 3 26	福岡県北九州市小倉南区田原4-1-33	今村　孝則	
医療法人笠松会有吉病院	1200000	30 3 30	福岡県宮若市上有木397-1	有吉通泰	
ドーカイ商事㈱	300000	30 4 10	福岡県北九州市八幡東区西本町1-10	西尾　克洋	
〃	300000	30 10 10	福岡県北九州市八幡東区西本町1-10	西尾　克洋	
（計）	(600000)				
マインド㈱	600000	30 4 16	福岡県北九州市八幡西区別所町24-20	岡田　滋	
(株)総合システム	1200000	30 4 17	福岡県北九州市八幡西区医生ケ丘3-5	中川昭之	
㈲直方葬祭	1000000	30 4 18	福岡県直方市新町2-6-47	立薗　一夫	
〃	200000	30 4 18	福岡県直方市新町2-6-47	立薗　一夫	
（計）	(1200000)				
本頁上記の小計	6800000				
その他の寄附					
合　計					

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その７）　法人その他の団体からの寄附

（7）寄　附　の　内　訳（法人その他の団体からの寄附の内訳）				寄附者の区分	法人・その他の団体	
	団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
	㈱白海	600000	30 4 25	福岡県北九州市若松区小竹1436	上野　世志史	
	㈱海渡設計	1200000	30 5 15	福岡県田川郡福智町弁城2430番地	野田　誠一	
	㈱宇佐美運輸機工	1000000	30 5 28	福岡県北九州市若松区南二島4-16-6	宇佐美　正則	
	ツルミ興産㈱	600000	30 5 28	東京都港区南青山7-12-5-104	菊竹開三	
	(株)機設	1000000	30 5 28	福岡県北九州市若松区南二島2-27-21	宇佐美正則	
	㈱栄陽子留学研究所	1200000	30 9 14	東京都港区赤坂1-11-36アークヒルズバイカウンテス120	栄　陽子	
	中嶋化学工業㈱	1200000	30 9 18	福岡県北九州市八幡西区本城東2-5-30	中嶋　隆夫	
	富士岐工産㈱	600000	30 9 27	福岡県北九州市八幡西区本城4-8-16	眞鍋　公昭	
	日本電話センター㈱	600000	30 9 28	福岡県北九州市八幡西区白岩町16-16	河野　俊毅	
	ジェイ・エム・シー(株)	2400000	30 11 20	東京都港区虎ノ門1-13-4虎ノ門宝寿ビル7F	篠野中道	
	本頁上記の小計	10400000				
	その他の寄附	1316000				
	合　計	5994112				

※　点線の左側には、北九州市・福岡市にあっては区名まで、その他の市にあっては市名まで、町村にあっては郡町村名までを記載し、点線の右側にはそれ以下を記載してください。

（例）　福岡市博多区 | 東公園7番7号

※　同一の法人・団体等からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附法人等

（その１３）

３　支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項目	金額												備考（※）
	十億		百万			千			円				
１　経常経費													「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目（人件費を除く）ごとにその１４に内訳を記載すること
（１）　人件費			1	4	7	3	8	9	9	5			⑥
（２）　光熱水費					7	3	4	5	2	0			⑦
（３）　備品・消耗品費				1	6	0	5	2	6	0			⑧
（４）　事務所費				4	7	0	4	2	4	4			⑨
小　　計			2	1	7	8	3	0	1	9			⑩（⑥～⑨の計）
２　政治活動費													項目ごとにその15に内訳を記載すること
（１）　組織活動費				4	2	3	5	1	0	5			⑪　50,000
（２）　選挙関係費										0			⑫
（３）　機関紙誌の発行その他の事業費				6	0	5	5	3	5	1			⑬（ア＋イ＋ウ＋エ）
ア　機関紙誌の発行事業費				2	5	0	8	2	7	2			
イ　宣伝事業費				3	5	4	7	0	7	9			
ウ　政治資金パーティー開催事業費										0			
エ　その他の事業費										0			
（４）　調査研究費										0			⑭
（５）　寄附・交付金			1	1	5	0	0	0	0	0			⑮　2,000,000
（６）　その他の経費										0			⑯
小　　計			2	1	7	9	0	4	5	6			⑰（⑪～⑯の計）　2,050,000
合　　計			4	3	5	7	3	4	7	5			⑩＋⑰　2,050,000

※　支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式その16により報告すること。

☆支出がある場合には、本様式は必須となる。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　光熱水費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
水道代	4,198円	30 1 31	北九州市上下水道局長	北九州市小倉北区大手町1-1	
〃	4,209	30 4 2	北九州市上下水道局長	北九州市小倉北区大手町1-1	
〃	4,187	30 5 31	北九州市上下水道局長	北九州市小倉北区大手町1-1	
〃	4,220	30 7 31	北九州市上下水道局長	北九州市小倉北区大手町1-1	
〃	4,220	30 10 1	北九州市上下水道局長	北九州市小倉北区大手町1-1	
〃	4,198	30 11 30	北九州市上下水道局長	北九州市小倉北区大手町1-1	
電気代	31,925	30 1 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	15,273	30 1 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	12,086	30 1 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	3,076	30 1 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	30,992	30 2 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	18,583	30 2 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	12,598	30 2 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	3,046	30 2 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	29,557	30 3 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
本頁上記の小計	182,368				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　光熱水費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	15,957円	30 3 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	11,488	30 3 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	2,686	30 3 23	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	32,529	30 4 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	11,060	30 4 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	2,752	30 4 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	9,486	30 4 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	34,386	30 5 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	11,258	30 5 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	6,057	30 5 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	2,799	30 5 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	33,334	30 6 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	11,391	30 6 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	7,766	30 6 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	2,476	30 6 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
本頁上記の小計	195,425				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　光熱水費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	電気代／	3,248,1円	30 7 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	11,465	30 7 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	8,956	30 7 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	2,362	30 7 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	32,504	30 8 24	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	16,126	30 8 24	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	12,673	30 8 24	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	2,192	30 8 24	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	37,120	30 9 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	14,182	30 9 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	13,724	30 9 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	2,685	30 9 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	33,602	30 10 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	11,343	30 10 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	〃	7,804	30 10 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
	本頁上記の小計	239,219				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　光熱水費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	2,402円	30 10 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	35,468	30 11 22	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	11,297	30 11 22	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	6,805	30 11 22	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	2,885	30 11 22	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	32,867	30 12 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	12,000	30 12 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	10,949	30 12 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
〃	2,835	30 12 25	九州電力（株）	北九州市八幡東区西本町1-19-1	
本頁上記の小計	117,508				
その他の支出	0				
合計	734,520				

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機カウント代	9,525円	30 1 4	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	9,525	30 1 31	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	8,757	30 2 28	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	9,187	30 4 2	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	12,830	30 5 1	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	10,653	30 5 31	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	11,741	30 7 2	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	9,252	30 7 31	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	43,518	30 8 31	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	8,890	30 10 1	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	10,463	30 10 31	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
〃	10,123	30 11 30	富士ゼロックス㈱	福岡市博多区博多駅前1-6-16	振替
コピー機リース料	17,064	30 1 29	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
〃	17,064	30 2 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
〃	17,064	30 3 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
本頁上記の小計	205,656				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機リース料	17,064円	30 4 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 5 28	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 6 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 7 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 8 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 9 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 10 29	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 11 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
〃	17,064	30 12 27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1西新橋ｽｸｴｱ	
マスターインク代	3,492	30 3 25	日協事務機	福岡県遠賀郡水巻町高尾11-11	
印刷代	47,520	30 11 27	北九州印刷㈱	北九州市八幡西区穴生4-8-1	
音響システム代	113,400	30 10 25	（有）九州音響システム	北九州市戸畑区新川町6-19ｻﾝﾊｲﾂ戸畑102	
購読料	4,037	30 1 27	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
〃	8,937	30 1 27	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
〃	5,722	30 1 27	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
本頁上記の小計	368,184				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	購読料	4,037円	30 2 27	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	8,937	30 2 27	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	7,122	30 2 27	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	36,333	30 3 6	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
	〃	8,074	30 3 6	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
	〃	15,738	30 3 23	北九州農業協同組合	北九州市八幡西区穴生1-8-2	
	〃	4,037	30 3 27	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	8,937	30 3 27	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	7,122	30 3 27	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	8,937	30 4 26	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	7,122	30 4 26	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	4,037	30 4 27	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	5,322	30 5 19	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	8,237	30 5 28	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	4,037	30 5 28	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	本頁上記の小計	138,029				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	購読料	8,937円	30 6 25	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	7,122	30 6 25	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	4,037	30 6 28	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	20,185	30 7 14	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
	〃	4,037	30 7 26	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	8,937	30 7 26	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	7,122	30 7 26	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	4,037	30 8 24	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
	〃	4,037	30 8 31	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	8,937	30 8 31	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	7,122	30 8 31	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
	〃	15,738	30 9 25	北九州農業協同組合	北九州市八幡西区穴生1-8-2	
	〃	4,037	30 9 27	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
	〃	8,937	30 9 27	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
	〃	4,037	30 9 27	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
	本頁上記の小計	117,259				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
購読料	7,122円	30 9 27	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
〃	4,037	30 10 22	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
〃	4,037	30 10 26	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
〃	8,937	30 10 26	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
〃	7,122	30 10 26	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
〃	4,037	30 11 20	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
〃	4,037	30 11 27	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
〃	8,937	30 11 27	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
〃	7,122	30 11 27	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
〃	7,122	30 12 26	毎日新聞黒崎販売店	北九州市八幡西区東鳴水2-10-7	
〃	4,037	30 12 26	(有)ニシノ読売センター熊西	北九州市八幡西区熊西1-12-11	
〃	8,937	30 12 26	㈱ダイリンＡＳＡ引野	北九州市八幡西区割子川2-3-28	
〃	4,037	30 12 26	西日本新聞エリアセンター黒崎・引野	北九州市八幡西区引野1-15-7	
事務机・椅子代	11,880	30 4 11	(株)オフィスマックス	福岡県中間市蓮花寺1-3-21	
文具代	15,046	30 1 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
本頁上記の小計	106,447				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	文具代	21,355円	30 2 23	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	16,706	30 3 23	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	31,208	30 3 30	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	12,721	30 4 25	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	8,354	30 4 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	27,312	30 5 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	17,505	30 5 31	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	29,114	30 6 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	30,267	30 6 29	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	37,843	30 7 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	30,224	30 7 31	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	90,285	30 8 24	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	25,519	30 8 31	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	38,540	30 9 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	11,274	30 9 28	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	本頁上記の小計	428,227				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　備品・消耗品費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	文具代	9,665	30 10 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	22,744	30 10 31	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	31,312	30 11 21	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	16,974	30 11 30	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	〃	17,993	30 12 25	㈱イデックスビジネスサービス	福岡市博多区店屋町6-18	
	〃	14,866	30 12 27	リコージャパン㈱	北九州市八幡西区割子川2-13-20	
	輪転機リース料	12,600	30 1 4	三井住友トラストパナソニックファイナンス（株	大阪府大阪市淀川区田川2-8-7	振替
	〃	15,552	30 2 5	三井住友トラストパナソニックファイナンス（株	大阪府大阪市淀川区田川2-8-7	振替
	本頁上記の小計	141,706				
	その他の支出	99,752				
	合計	1,605,260				

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	レタックス代	13024円	30 1 25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	12432	30 2 23	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	11248	30 6 25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	11248	30 12 25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	会計伝票	10350	30 4 4	LLCタックスラボラトリー	北九州市八幡西区椋枝1-6-3	
	監査料の源泉所得税	13273	30 6 7	八幡税務署	北九州市八幡東区平野2-13-1	
	給与計算ＰＸ２プログラム利用料	45360	30 1 25	誠斗会計事務所	北九州市八幡西区椋枝1-6-3	
	更新料	24624	30 10 22	WADAX（GMOクラウド（株）大阪支社	大阪府大阪市北区大深町3-1ｸﾞﾗﾝﾌﾛﾝﾄ大阪ﾀﾜｰB23階	
	事務所賃料	1890000	30 1 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	〃	1890000	30 2 23	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	〃	1890000	30 3 23	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	〃	1890000	30 4 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	〃	1890000	30 5 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	〃	1890000	30 6 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	〃	1890000	30 7 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
	本頁上記の小計	1464559				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所賃料	189,000	30 8 24	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
〃	189,000	30 9 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
〃	189,000	30 10 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
〃	189,000	30 11 22	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
〃	189,000	30 12 25	㈱タカシマコーポレーション	北九州市八幡西区黒崎城石3-7	
車輌保険	68,500	30 4 13	東京海上日動火災保険（株）	東京都千代田区丸の内1-2-1	
〃	100,506	30 5 17	東京海上日動火災保険（株）	東京都千代田区丸の内1-2-1	
〃	55,850	30 10 25	共栄火災海上保険㈱	東京都港区新橋1-18-6	振替
修繕料	34,863	30 3 23	㈱トヨタレンタリース	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
〃	15,000	30 9 8	（有）オートアベニュー	北九州市八幡西区折尾3-11-21	
〃	136,000	30 11 22	トヨタカローラ博多㈱	福岡市博多区豊2-3-50	
食品代	15,066	30 4 7	㈱かば田食品	北九州市八幡西区八枝5-4-52	
政治資金監査報酬	127,127	30 5 29	誠斗会計事務所	北九州市八幡西区椋枝1-6-3	
切手代	32,800	30 1 9	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	12,400	30 2 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
本頁上記の小計	1,543,112				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
切手代	3624４円	30 3 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	12300	30 4 25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	10260	30 6 8	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	15334	30 6 27	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	11480	30 7 31	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	15170	30 11 14	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
駐車場代	54000	30 1 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
〃	12960	30 1 25	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
〃	54000	30 2 23	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
〃	12960	30 2 23	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
〃	54000	30 3 23	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
〃	12960	30 3 29	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
〃	54000	30 4 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
〃	12960	30 4 28	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
〃	54000	30 5 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
本頁上記の小計	422628				
その他の支出					
合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	駐車場代	12,960円	30 5 26	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	12,960	30 6 23	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	54,000	30 6 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	〃	12,960	30 7 24	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	54,000	30 7 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	〃	54,000	30 8 24	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	〃	12,960	30 8 28	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	54,000	30 9 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	〃	12,960	30 9 27	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	54,000	30 10 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	〃	12,960	30 10 26	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	54,000	30 11 21	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	〃	12,960	30 11 27	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	12,960	30 12 21	㈲新光不動産	北九州市八幡西区筒井町14-11	
	〃	54,000	30 12 25	㈱ニチボウ	北九州市八幡西区黒崎4-2-6	
	本頁上記の小計	481,680				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	電話代	4,073円	30 1 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	18,725	30 1 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,868	30 1 29	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,376	30 1 31	NTTコミュニケーションズ	東京都千代田区内幸町1-1-6	振替
	〃	16,982	30 2 23	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	4,099	30 2 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	16,290	30 3 23	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	3,816	30 3 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,866	30 3 27	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,376	30 4 2	NTTコミュニケーションズ	東京都千代田区内幸町1-1-6	振替
	〃	4,052	30 4 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	16,456	30 4 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	15,834	30 5 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,866	30 5 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	4,496	30 5 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	本頁上記の小計	118,175				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	電話代	2,376円	30 5 31	NTTコミュニケーションズ	東京都千代田区内幸町1-1-6	振替
	〃	14,884円	30 6 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	11,621円	30 6 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	4,205円	30 6 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	16,746円	30 7 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,866円	30 7 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	3,637円	30 7 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,376円	30 7 31	NTTコミュニケーションズ	東京都千代田区内幸町1-1-6	振替
	〃	15,776円	30 8 24	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	12,161円	30 8 24	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	5,014円	30 8 27	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	3,973円	30 9 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	15,437円	30 9 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,866円	30 9 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,376円	30 10 1	NTTコミュニケーションズ	東京都千代田区内幸町1-1-6	振替
	本頁上記の小計	116,314円				
	その他の支出					
	合計					

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所費

その１３「１経常経費」中の(2)～(4)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	電話代	15,562円	30 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	17,724	30 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	4,989	30 10 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	20,296	30 11 22	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,866	30 11 27	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	〃	2,376	30 11 30	NTTコミュニケーションズ	東京都千代田区内幸町1-1-6	振替
	〃	8,948	30 12 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	振替
	〃	18,096	30 12 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
	保守料	43,200	30 12 25	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21調布ふじ村ﾋﾞﾙ201号	
	放送受信料	24,770	30 12 26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	本頁上記の小計	158,827				
	その他の支出	398,949				
	合計	4,704,244				

※　「資金管理団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出（人件費を除く）については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 組織活動費(渉外費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	会費	20,000円	30 1 6	ひびきＪＣシニアクラブ	福岡県中間市中間1-6-5	
	〃	30,000円	30 1 6	松尾統章後援会連合会	北九州市八幡西区町上津役東1-14-1	
	〃	130,000円	30 1 11	一般社団法人福岡県洋菓子協会	福岡市博多区博多駅東3-1-4ﾀｶ福岡ﾋﾞﾙ7F	
	〃	120,000円	30 1 25	ツークラブ会費（ステーションホテル小倉）	北九州市小倉北区浅野1-1-1	
	〃	200,000円	30 3 9	(一財)国民政治協会福岡県支部	福岡市博多区千代4-29-15	
	〃	200,000円	30 3 19	井手口宥公氏受章祝賀会事務局	福岡市中央区荒戸2-3-12福岡県美容生活衛生同業組合内	
	〃	200,000円	30 3 31	麻生渡氏旭日大綬章受章記念祝賀会事務局	福岡市博多区博多駅前3-2-8住友生命博多ﾋﾞﾙ6階	
	〃	125,000円	30 4 15	（社）日本おもと協会東筑支部	北九州市八幡西区小嶺台2-7-5	
	〃	200,000円	30 4 25	福岡県郷友連盟	福岡市中央区六本松1-1-2	
	〃	150,000円	30 5 9	北九州八幡調理師会	北九州市八幡東区中央3-2-1	
	〃	150,000円	30 5 15	(公社)全日本司厨士協会北九州支部事務局	北九州市小倉北区浅野1-1-1ｽﾃｰｼｮﾝﾎﾃﾙ小倉気付	
	〃	150,000円	30 5 25	北九州自衛隊協力会	北九州市小倉南区北方5-1-1小倉駐屯地広報室	
	〃	200,000円	30 5 28	自由民主党福岡県第十一選挙区支部	福岡県田川市大字弓削田3513-1	
	〃	130,000円	30 6 7	一般社団法人福岡県洋菓子協会	福岡市博多区博多駅東3-1-4ﾀｶ福岡ﾋﾞﾙ7F	
	〃	300,000円	30 7 21	縣善彦後援会事務所	北九州市八幡西区大浦3-12-1-2F	
	本頁上記の小計	2,755,000円				
	その他の支出					
	合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 組織活動費(渉外費) ）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	会費	2,000,000円	30 7 25	中村量一理事長旭日中綬章受章祝賀会	福岡市城南区別府5-7-1	
	〃	2,000,000	30 7 30	山本幸三後援会	北九州市小倉北区大手町7-38-101	
	〃	1,000,000	30 8 9	福岡政経構想研究会	北九州市八幡西区町上津役東1-14-1	
	〃	1,200,000	30 8 12	鈴木清吾氏受章祝賀会	北九州市八幡西区光貞台2-10-5	
	飲食代	2,200,000	30 8 18	(株)ホテルオークラ福岡	福岡市博多区下川端町3-2	
	会費	3,000,000	30 9 1	つだこうじを育てる会	北九州市八幡東区中央3-4-1-401	
	〃	2,000,000	30 9 8	花元英彰氏旭日小綬章受章記念祝賀会事務局	福岡市中央区高砂1-18-14	
	〃	2,000,000	30 10 21	杉原瑛治先生叙勲受章記念祝賀会発起人会	福岡市中央区大名1-12-43福岡県学校歯科医会内	
	〃	3,000,000	30 10 24	みやざき吉輝後援会	北九州市八幡西区町上津役東1-11-41	
	〃	3,000,000	30 10 27	縣政会政経セミナー事務局	北九州市八幡西区大浦3-12-1 2F	
	〃	2,400,000	30 10 31	一般社団法人実践倫理宏正会中間支部	福岡県中間市中央4-12-13	
	〃	2,000,000	30 11 9	松山まさじ政経文化セミナー事務局	福岡市中央区天神3-8-20-1F	
	〃	2,000,000	30 11 23	一般社団法人北九州市小倉医師会	北九州市小倉北区中島1-19-17	
	〃	2,500,000	30 11 27	若松忠臣蔵保存会	北九州市若松区波打町3-14	
	〃	2,000,000	30 12 9	大家さとしを育てる会	北九州市八幡東区中央3-8-24	
	本頁上記の小計	4,130,000				
	その他の支出					
	合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 組織活動費(渉外費) ）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	会費	千億 百万 千 円 3 0 0 0 0	30 12 10	自由民主党福岡県北九州市若松区第三支部	北九州市若松区本町1-8-31	
	〃	3 0 0 0 0	30 12 26	松尾統章後援会連合会	北九州市八幡西区町上津役東1-14-1	
	本頁上記の小計	6 0 0 0 0				
	その他の支出	1 6 4 2 7 0				
	合計	2 3 9 1 2 7 0				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 組織活動費(振込手数料))

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を____上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	本頁上記の小計	0				
	その他の支出	1296				
	合計	1296				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５）　政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分　組織活動費(交際費)　）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	食品代	千億 百万 16837円	30 4 23	㈱かば田食品	北九州市八幡西区八枝5-4-52	
	本頁上記の小計	16837				
	その他の支出	8704				
	合計	25541				

※　１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５）　政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分　組織活動費(旅費交通費)　）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
旅客運賃料金	41490円	30 5 18	(株)スターフライヤー	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	
交通費	10600	30 9 11	㈱トラベルルック	北九州市八幡西区折尾4-9-9	
本頁上記の小計	52090				
その他の支出	374400				
合計	426490				

※　１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５）　政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分　組織活動費(印刷製本費)　）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	237600円	30 6 25	北九州印刷㈱	北九州市八幡西区穴生4-8-1	
〃	237600	30 10 25	北九州印刷㈱	北九州市八幡西区穴生4-8-1	
〃	237600	30 12 25	北九州印刷㈱	北九州市八幡西区穴生4-8-1	
本頁上記の小計	712800				
その他の支出	0				
合計	712800				

※　１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること

項目別区分 組織活動費(荷造発送費) ）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
切手代	4,320円	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	4,320	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	85,968	30 8 2	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
葉書代	72,540	30 9 5	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
本頁上記の小計	676,908				
その他の支出	0				
合計	676,908				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５）　政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分　組織活動費(会場使用料)　）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	本頁上記の小計	0				
	その他の支出	800				
	合計	800				

※　１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 機関紙誌の発行事業費(荷造発送費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	葉書代	21700	30 1 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	18600	30 1 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	12400	30 1 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	24800	30 1 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	24800	30 1 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	49600	30 1 25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	52700	30 1 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	37200	30 2 8	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 2 8	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 2 8	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	49600	30 2 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	37200	30 2 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	101680	30 3 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	52700	30 3 29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	49600	30 3 29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	本頁上記の小計	594580				
	その他の支出					
	合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 機関紙誌の発行事業費(荷造発送費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	葉書代	49600円	30 4 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	52700	30 4 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	49600	30 4 17	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	49600	30 4 18	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	26660	30 5 10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	24800	30 5 10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	24800	30 5 10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	24800	30 5 10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	52700	30 5 28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	37200	30 5 28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	12400	30 5 28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	21700	30 6 8	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	21700	30 6 8	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	12400	30 6 8	八幡中央区商店街協同組合	北九州市八幡東区中央2-16-10	
	〃	24800	30 6 11	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	本頁上記の小計	485460				
	その他の支出					
	合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 機関紙誌の発行事業費(荷造発送費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	葉書代	18600円	30 6 11	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	40300	30 6 28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 6 28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 6 28	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 7 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	18600	30 7 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	21700	30 7 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 7 12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	21700	30 7 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	18600	30 7 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 7 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	31000	30 7 26	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	18600	30 8 6	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	18600	30 8 6	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	〃	18600	30 8 6	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
	本頁上記の小計	381300				
	その他の支出					
	合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 機関紙誌の発行事業費(荷造発送費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
葉書代	18,600円	30 8 6	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	27,900	30 8 6	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	31,000	30 8 24	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	31,000	30 8 24	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	29,760	30 8 24	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	99,200	30 9 10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	38,440	30 9 27	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	31,000	30 9 27	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	31,000	30 9 27	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	40,300	30 10 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	31,000	30 10 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	31,000	30 10 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	37,200	30 10 26	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	31,000	30 10 26	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	31,000	30 10 26	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
本頁上記の小計	539,400				
その他の支出					
合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 機関紙誌の発行事業費(荷造発送費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
葉書代	24800	30 11 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	24800	30 11 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	24800	30 11 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	24800	30 11 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	62000	30 11 22	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	37200	30 11 22	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	1010600	30 12 12	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	21700	30 12 21	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	18600	30 12 25	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	18600	30 12 25	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	18600	30 12 25	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	21700	30 12 25	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	1023000	30 12 27	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃					
本頁上記の小計	5009600				
その他の支出	6572				
合計	2508272				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５）　政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分　宣伝事業費(ポスター・パンフレットの作成費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	ポスター作成費	237600	30 3 23	北九州印刷㈱	北九州市八幡西区穴生4-8-1	
	本頁上記の小計	237600				
	その他の支出	0				
	合計	237600				

※　１件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※　「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 宣伝事業費(宣伝用自動車購入・維持費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	車輌リース代	48600円	30 1 17	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	48600	30 2 19	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	48600	30 3 19	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	48600	30 4 17	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	48600	30 5 17	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	234900	30 6 18	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	110700	30 7 17	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	110700	30 8 17	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	110700	30 9 18	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	110700	30 10 17	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	110700	30 11 19	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	〃	110700	30 12 20	㈱トヨタレンタリース福岡	福岡市博多区東光寺町1-1-1	
	ガソリン代	15789	30 1 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
	〃	10820	30 1 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
	〃	17816	30 2 23	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
	本頁上記の小計	1186525				
	その他の支出					
	合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 宣伝事業費(宣伝用自動車購入・維持費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	12,782円	30 2 23	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	13,867	30 3 23	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	10,726	30 3 23	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	19,049	30 4 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	13,598	30 4 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	10,934	30 5 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	13,474	30 5 29	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	19,795	30 6 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	11,266	30 6 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	21,976	30 7 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	14,715	30 7 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	14,573	30 8 24	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	12,652	30 8 24	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
〃	38,133	30 9 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
〃	14,916	30 9 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
本頁上記の小計	242,456				
その他の支出					
合計					

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 宣伝事業費(宣伝用自動車購入・維持費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	ガソリン代	19805	30 10 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
	〃	15195	30 10 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
	〃	29009	30 11 21	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
	〃	11640	30 11 21	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
	〃	13346	30 12 25	㈱イデックスリテール福岡	福岡市博多区上呉服町1-10	
	〃	12933	30 12 25	池田石油（有）	北九州市八幡西区則松5-10-10	
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	本頁上記の小計	101928				
	その他の支出	1211322				
	合計	2742231				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５(政治資金パーティー)）の様式を使用すること。

項目別区分 宣伝事業費(宣伝広報費)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	自民党広報板代	132,192	30 1 25	(株)コーエー	茨城県取手市清水747	
	〃	256,716	30 7 25	㈱コーエー	茨城県取手市清水747	
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	〃					
	本頁上記の小計	388,908				
	その他の支出	4,244				
	合計	393,152				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 宣伝事業費(ホームページ管理費) ）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	ホームページ更新料	14040	30 1 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡西区穴生2丁目14-20 穴生ハイマート101号	
	〃	14040	30 2 23	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡西区穴生2丁目14-20 穴生ハイマート101号	
	〃	14040	30 3 23	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 4 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 5 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 6 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 7 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 8 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 9 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 10 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 11 21	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃	14040	30 12 25	ヒロタデザイン事務所	北九州市八幡東区東田2-5-7東田 ｴｺｸﾗﾌﾞ内	
	〃					
	〃					
	本頁上記の小計	168480				
	その他の支出	0				
	合計	168480				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 宣伝事業費(振込手数料) ）

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	本頁上記の小計	0				
	その他の支出	5616				
	合計	5616				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 寄附・交付金(寄附金)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	寄附金	100,000,000	30 1 25	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	100,000,000	30 2 23	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	100,000,000	30 3 23	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	100,000,000	30 4 25	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	100,000,000	30 5 7	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	100,000,000	30 5 25	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	50,000,000	30 5 29	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	100,000,000	30 6 25	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	〃	200,000,000	30 7 10	国際政経研究会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館912号室	
	本頁上記の小計	950,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	950,000,000				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１５） 政治活動費（政治資金パーティー以外）

（３）政治活動費の内訳

※政治資金パーティーの支出については、（その１５（政治資金パーティー））の様式を使用すること。

項目別区分 寄附・交付金(交付金)

その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)（ただし(3)についてはア～エ）のいずれかの項目を＿＿上に記載すること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	2,000,000円	30 2 21	自由民主党福岡県支部連合会	福岡市博多区千代4-29-15	
本頁上記の小計	2,000,000				
その他の支出	0				
合計	2,000,000				

※ １件５万円以上の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件５万円未満の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

※ 「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、１件１万円超の支出について内訳を記載し、その領収書等の写しを添付すること。１件１万円以下の支出については、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

（その１６）

（４）本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳（支出先が当該政治団体の本部又は支部であるものの再掲）

	支出の目的	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	寄附・交付金	200,000円	30 2 21	自由民主党福岡県支部連合会	福岡市博多区千代4-29-15	
	組織活動費	20,000	30 5 28	自由民主党福岡県第十一選挙区支部	福岡県田川市大字弓削田3513-1	
	組織活動費	30,000	30 12 10	自由民主党福岡県北九州市若松区第三支部	北九州市若松区本町1-8-31	
	本頁上記の小計	250,000				
	合計	250,000				

※ 支出先が当該政治団体の本部又は支部であるものについて、支出項目ごとに記載すること。

本部支部支出 再掲

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

資産等の有無			
項目別区分	有(※)	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

※　有の場合、その内訳を（その18）に記入すること。

必須様式（3/4）

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
平 成 31 年 2 月 19 日

政治団体の名称 自由民主党福岡県第九選挙区支部

会計責任者の氏名 山口　昭彦 印

※ 以下は解散する年の収支報告書のみ記入すること。

代表者の氏名 印

（備考）「会計責任者の氏名」欄には、記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず会計責任者本人が自署すること。
解散する年の収支報告書である場合には、「代表者の氏名」欄にも記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず代表者本人が自署すること。
宣誓日は、必ず記載し提出すること。

必須様式(4/4)